

2013年度一般定期健康診断日程表

拡大版

ローアンの ススメ<sup>®</sup>

5月28日から 健康診断が始まります

2013年度の一般定期健康診断が左記の日程で実施されます。定期健康診断は、労働安全衛生法に基づき、使用者に実施が義務づけられているものです。

健康診断は、健康被害を早期に発見することや労働者の総合的な健康状態を把握するために行うものです。労働者の健康状況を把握したうえで、その労働者がいま従事している作業に就業してよいか(就業の可否)、その作業に引き続き従事してよいか(適正配置)などを判断するために必要です。

また、労働者にも受診が義務づけられ、労働者にも受診が義務づけら

を把握するために... 府においては35才〜54才以下の職員は、抽選で人間ドックを受診することもできます。府職労は、誰もが健康で安心して働き続けられる職場をめざして、人間ドックの枠の拡大や定期健康診断の充実を求めて取り組みを進めています。

(出先)			受付時間	実施場所
5	28	火	9:30~11:30	東部流域下水道事務所
			14:00~15:30	吹田保健所
5	29	水	14:00~15:30	障がい者自立センター
5	30	木	10:00~12:00 13:30~15:00	藤井寺保健所
5	31	金	10:00~12:00 13:30~15:00	泉佐野保健所
6	3	月	10:00~12:00 13:30~15:00	寝屋川保健所
6	4	火	13:30~16:00	修徳学院
6	5	水	10:00~12:00 13:30~15:00	豊能府民センタービル (豊能府税事務所)
6	6	木	10:00~12:00 13:30~15:00	砂川厚生福祉センター
6	7	金	10:00~12:00 13:30~15:00	中河内府税事務所
6	10	月	13:30~15:00	なにわ北府税事務所
6	11	火	10:00~12:00 13:30~15:00	三島府民センタービル (三島府税事務所)
6	12	水	9:30~11:00	中之島図書館
6	13	木	【女性】13:30~14:30 【男性】14:30~15:30	中央図書館
6	14	金	10:00~12:00 13:30~15:00	泉北府民センタービル (鳳土木事務所)
6	17	月	9:30~11:30 14:00~15:30	泉北府税事務所 港湾局(本局)
6	18	火	10:00~12:00 13:30~15:00	北河内府民センタービル (北河内府税事務所)
6	19	水	9:30~11:30 14:00~15:30	夕陽丘庁舎 (なにわ南府税事務所) 寝屋川水系改修工営所
6	20	木	10:00~12:00 13:30~15:00	四條畷保健所
6	21	金	9:30~11:30	教育センター
6	24	月	10:00~12:00 13:30~15:00	泉南府民センタービル (泉南府税事務所)
6	25	火	10:00~12:00 13:30~15:00	中河内府民センタービル (八尾土木事務所)
7	30	火	10:00~12:00 13:30~15:00	子どもライフサポートセンター
8	1	木	9:30~11:30	子どもライフサポートセンター

月	日	曜日	受付時間	実施場所	
8	5	月	9:30~11:30	西大阪治水事務所	
9	3	火	10:00~12:00 13:30~15:00	南河内府民センタービル (南河内府税事務所)	
(咲洲庁舎男性)					
月	日	曜日	受付時間	実施場所	
6	28	金	9:30~11:30 13:00~16:00	咲洲庁舎2階 咲洲ホール	
7	1	月			
7	2	火			
7	3	水			
(咲洲庁舎女性)					
月	日	曜日	受付時間	実施場所	
6	27	木	9:30~11:30 13:00~16:00	咲洲庁舎2階 咲洲ホール	
7	4	木			
(本庁男性)					
月	日	曜日	受付時間	実施場所	
7	10	水	10:00~11:30 13:00~16:00	新別館北館 4階 「多目的ホール」	
7	11	木	9:30~11:30 13:00~16:00		
7	12	金			
7	18	木			
7	19	金	13:00~16:00		
7	22	月			
7	23	火			
7	24	水			
7	25	木	13:00~16:00		同上 ※午前は受診できません
(本庁女性)					
月	日	曜日	受付時間	実施場所	
7	8	月	10:00~11:30 13:00~16:00	新別館北館 4階 「多目的ホール」	
7	9	火	9:30~11:30 13:00~16:00		
7	16	火			
7	17	水			
7	25	木	9:30~11:30	同上 ※午後は受診できません	

不当にも相対評価本格実施へ

多くの職員や府職労の反対を押し切って、相対評価が今年度より本格実施されます。13日、府当局は「人事評価制度の手引き」を明らかにしました(庁内ウェブに掲載されています)。

「手引き」によると、5~6月に目標設定を行い、期中評価(期中面談)と期末評価を経て、3月に開示面談を行い、勤務成績報告書の写しを全員に交付することを原則としています。また、1月中旬から1月下旬(チャレンジシートの達成状況の提出後)に「目標の達成状況の確認等を行うため」任意の「評価前面談」も実施するとしています。この面談は、評価者と職員間で、個人の目標の達成状況等を確認することを目的に実施し、「評価者が必要と判断する職員」と「面談を希望する職員」を対象としています。

今年度より55セルフドックがスタートします

55才以上の職員については今年度より「55セルフドック」が実施されます。「55セルフドック」は有所見率の高い55才以上の職員を対象に、必須の定期健康診断の受診に加えて、希望者全員が人間ドックを受診することのできる制度です。個人負担額は、従来の人間ドックと同程度になります。

また、「55セルフドック」では、オフショアの脳ドックに対しても地共済から一部助成が行なわれ、男性職員に対しては、前立腺がん検査として腫瘍マーカーPSA検査も基本項目に追加されます。

この「55セルフドック」は定期健康診断を受診することが前提となっていますので、必ず定期健康診断を受診しましょう。「55セルフドック」は10月から2月に実施されます。実施通知は8月下旬頃に予定されています。また、セルフドックのサービスは年休となっています。府職労は労働安全衛生協議会や単組要求交渉でも「服務は職免とすべき」と要求しています。夏季闘争でも労働安全衛生の充実を求めて取り組みを強化します。

「手引き」の「はじめに」では、「職員の資質、能力及び執務意欲の向上を図ることを目的とし」「仕事に対する意欲は、何よりも『努力したこと』『頑張ったこと』が認められることにより生まれます」と書かれています。

しかし、相対評価は、職員の「努力したこと」「頑張ったこと」を認めず、職員を順位づけし、無理やり下位評価の職員

数値目標の押しつけやノルマ管理にならないように

「手引き」では、「目標設定にあたってのポイント」として、チャレンジシートの記載にあたっての留意点が記載されています。

そこでは「被評価者の理解を得ながら目標設定させることが必要」とし、「数値目標の達成のみで評価をするものではないこと、ノルマ管理(上司である評価者が、被評価者にふりやりに数値目標などを設定し、目標を達成できなければ、評価を下げたり、処遇を下げるりする仕組み)とならないよう十分留意」しなければならないとしています。

